

昭和五十四年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び
同副委員長の互選結果報告

昭和五十四年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長及び
同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和五十四年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長

田村市郎

副委員長

山崎良之助

昭和五十四年三月九日

昭和五十四年度福生市一般会計予算審査
特別委員会委員長 費井茂次

福生市議会議長

山石田

博

殿

第一回福生市議会

定例

会会議録(第四号)

昭和二十四年三月二十三日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松 山 清 君
三番	原田 生也 君	四番	村野 武男 君
五番	森田 治男 君	六番	村尾 栄次 君
七番	鈴木 藤次郎 君	八番	山崎 良之助 君
九番	竹田 政勝 君	十番	指田 保雄 君
十一番	宇佐美 良時 君	十二番	貫井 喜代次 君
十三番	君	十四番	君
十五番	小林 菊三 君	十六番	小堀 仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田 正治 君

議二十六 議二十七 九 議二十 議二十一 議二十二 議二十三 第一定 (第三目) 十四 議二十五 陳一

十九番 大野行夫 君 二十番 宮沢良一 君
二十一番 高波 忠 君 二十二番 末次性男 君
二十三番 岩田 博 君 二十四番 塩野鉄之助 君

一 欠席議員は次のとおりである。

十四番 田村市郎 君

一 欠員は次のとおりである。

十三番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議事 古谷徳男 君 議長 市川昭利 君

臨時速記事務員 青木玲子 君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎 君	助役	篠崎俊夫 君
収入役	橋本孝蔵 君	教育長	町田倍二 君
企画財政部長	浅見裕康 君	総務部長	上野重勝 君
市民部長	生子国利 君	福祉部長	森田 猛 君
建設部長	斎藤多市 君	教育次長	内田和雄 君
水道事務所長	田村忠雄 君	監査委員事務局長事務取扱	高水 求 君
選挙管理委員会事務局長	乙津宗吉 君	参事	

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第一回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 三月二十三日（金）午前十時

日程第一 議案第三号 福生市表彰条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第二 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第三 議案第五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第四 議案第六号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第五 議案第七号 福生市立学校設置条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第六 議案第八号 福生市営野球場設置及び管理条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第七 議案第九号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第八 議案第十号 福生市文化財保護条例 （審査報告）

日程第九 議案第十一号 福生市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例 （審査報告）

日程第十 議案第十二号 下水道事業の事務の委託を受けることについて （審査報告）

日程第十一 議案第十三号 下水道事業の事務の委託を受けることについて （審査報告）

日程第十二 議案第十四号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第六号） （審査報告）

日程第十三 議案第十五号 昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号） （審査報告）

日程第十四 議案第十六号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第四号） （審査報告）

日程第十五 議案第十七号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号） （審査報告）

日程第十六 議案第十八号 昭和五十四年度福生市一般会計予算 (審査報告)

日程第十七 議案第十九号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計予算

(審査報告)

日程第十八 議案第二十号 昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算 (審査報告)

日程第十九 議案第二十一号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計予算 (審査報告)

日程第二十 議案第二十二号 昭和五十四年度福生市受託水道事業会計予算

(審査報告)

日程第二十一 議案第二十三号 市道路線の認定について (審査報告)

日程第二十二 議案第二十四号 市道路線の廃止について (審査報告)

日程第二十三 陳情第一号 一般消費税導入反対要請活動に関する陳情書

(審査報告)

日程第二十四 閉会中の継続審査申し出について

日程第二十五 特定事件の継続調査について

昭和五十四年第一回福生市議会定例会議事日程 (第三日目)

(追加 その一)

追加日程第一 議案第二十八号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算 (第七号)

追加日程第二 陳情第二号 株式会社本庄「ショッピングセンター多摩福生店」の

出店反対に関する陳情書

午前十時一分 開議

○議長(岩田博君) ただいまから昭和五十四年第一回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(岩田博君) この際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充いたします。

十五番 小林菊三君

を署名議員として補充いたします。

○議長(岩田博君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたします。

(古谷議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について (別添参照)

二、陳情の受理について (別添参照)

三、定期監査報告書について (別添参照)

○議長(岩田博君) 以上で、報告は終わりました。

○議長(岩田博君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討され
ておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、本日第三日目の議事
運営について、去る二十日に開催いたしました議会運営委員会の結果を報告させ
ていただきます。

本日は、第二日目に各委員会に審査を付託された議案の審査報告と、総務
委員会からの継続審査申し出、各常任委員会からの特定事件継続調査で、
日程はお手元に御配付のとりの順序とし、一部一括上程のものもございますので、
あらかじめ御承知お願います。又、五十四年度一般会計予算の審査報告に対
する委員長の説明は省略することになっておりますので、念のため申し添えて
おきます。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、本会議終了後に行うこ

とを議運は了承しておりますのでお含みおきを願います。

以上でございますが、昭和五十三年度は本日をもって幕を閉じることになり、
本日は、本年度の締めくくりでもあり、さらに又、特別の事情のない限り、任期
最後の本会議でありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をい
ただき、有終の美を飾ることができますよう心からお願い申し上げます。

最後に、この席をお借りいたしまして、わかれ議運として二カ年在任中、皆
様から種々御指導御協力を賜りましたことに対し、議運を代表し、衷心より
厚く御礼申し上げます。報告を終わります。

○議長(岩田博君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めます
ので、よろしく願います。

○議長(岩田博君) こより日程に入ります。

日程第一議案第三号福生市表彰条例の一部を改正する条例を議題といたし
ます。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報

告願います。

(総務委員長 森田治男君登壇)

○総務委員長(森田治男君) 御指名によりまして、議案第三号の審査経過と結果を御報告申し上げます。

なお、報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本条例改正案は、昭和五十三年五月の表彰審査委員会又、六月定例会において、一部道路敷の寄付について公的なものと私的なものを一率に表彰することは不適当ではないかとの指摘を受け、その後、その点につき検討を加えた結果、表彰条例の一般表彰について、条文整理があるということから本条例を改正するものであり、なお、道路敷については、今後私道の寄付は表彰対象とせず、感謝状を贈呈したいとの結論に達しているとの本条例改正までの経過の説明がなされました。

又、内容といたしましては、第三条第三号は、従来金品の寄付のみの規定であったものを、不動産、地上権、その他の権利を寄付したものとし、同条第四号で

は、従来市民のみを対象としていたものを、さらに当市に関係のある個人又は団体をも表彰対象とするものであるとの説明がなされました後、質疑に入りまして、委員から、「著しい篤行」と「奇特の行為」との相違は何かとの質疑がございまして、理事者から、どちらも一般の人にとってすばらしい行為ということであるが、「篤行」とは継続性のあるものであり、「奇特の行為」とは、一時的な行為を言うものであるとの答弁がなされました後、採決いたしましたところ、全員一致をもって、本案は原案とおり可決すべきものと決定した次第でございます。

当委員会決定とおり御可決くださることを願ひ、審査の報告とさせていただきます。

○議長(岩田博君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三号については、討論を省略し、委員会

報告とおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第三号は委員会審査報告とおり可決されました。

○議長(岩田博君) 日程第二議案第四号非常勤の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、本委員長から報告願います。

(総務委員長 森田治男君登壇)

○総務委員長(森田治男君) 御指名によりまして、議案第四号の審査経過と結果

を御報告申し上げます。

なお報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案につきましては、理事者から、本条例の改正点は、現行の福生市文化財専門委員の名称を福生市文化財保護審議会に変更すること、その他非常勤特別職の報酬中、現行日額一万五千円以内とあるのを日額一万七千円以内にするもので、この報酬改正は、医師会との取り決めがなされたことから、医師の予防接種の報酬をアップするものであるとの説明を受けました後、全員一致をもって本案は原案とおり可決すべきものと決定した次第でございます。

当委員会決定とおり御可決くださることを願い、審査報告といたします。

○議長(岩田博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終ります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第四号については、討論を省略し、委員会報告とあり可決されんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（岩田博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（岩田博君） 御異議なしと認めます。よって議案第四号は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（岩田博君） この際日程第三及び日程第四の二案を一括して上程いたします。

日程第三議案第五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
日程第四議案第六号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
以上二案を一括して議題といたします。

本二案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報

告願います。

（総務委員長 森田治男君登壇）

○総務委員長（森田治男君） 御指名によりまして、議案第五号及び第六号の審査経過と結果を御報告申し上げます。

なお、報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照。

本二案は地方税法の一部改正により、固定資産税等の負担調整制度の延長がなされたことに伴い、国の指導に従って、東京都及び都下市町村すべてが、固定資産税の課税台帳の縦覧期日を一月延長する。したがって、納期も一月延期するという特例を設定するものであり、条例改正においては、第二十七条の「四月一日から同月三十日まで」とあるのを、「五月一日から同月三十一日まで」とするものであるとの説明を受けました後、質疑に入りました。

委員からは、納期が一月延期されることによる影響はあるか。又、その措置により一時借り入れを必要とするのではないか。土地の評価がえ等により、どの程度の増収となるか等の質疑がありました。